

「枚方市子ども・若者育成計画」の改定について

1. 趣旨

本市では、青少年のひきこもり・ニート等の対策を進めるため、平成24年6月に「枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」（以下、「ネットワーク会議」という。）を、平成25年4月に「ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」（以下、「センター」という。）を設置しました。同年5月には子ども・若者育成支援推進法に基づく「枚方市子ども・若者育成計画」（以下、「計画」という）を策定し、義務教育終了後から30歳代までのひきこもりやニート、不登校の子ども・若者を早い段階から相談につなげ、自立にいたるまで一貫して支援することをめざして、施策を推進してきました。

一方、国においては、平成 28 年に本計画を策定する際に参考にした「子ども・若者ビジョン」を廃止して「子供・若者育成支援推進大綱」を新たに定めるなど、社会情勢も変化してきました。そこで、策定後5年となる計画を改定し、さらに施策の推進を図るものです。

2. 改定内容

これまでの取り組みとしては、センターにおいて、相談、居場所支援、家族支援等を行うとともに、ネットワーク会議において、教育、福祉、保健、医療、雇用等の関係行政機関やNPOなど民間組織との連携、協力を進めてきました。センターにおける相談件数は年々増加しているものの、相談につながらない子ども・若者やその家族は多いと考えられます。また、これまでの支援を通して自立に向けて歩みだした方々への支援のあり方も課題となっています。

そこで、枚方市青少年問題協議会に諮問し、さまざまなご論議をいただきながら、これまでの取り組みの成果と課題を明らかにし、改定を行うものです。

3. 今後のスケジュール

平成 29 年	6 月	青少年問題協議会に計画改定について諮問
	11 月	同協議会から計画（改定版）素案の答申
	12 月	計画（改定版）素案についてパブリック・コメント実施
平成 30 年	2 月	厚生委員協議会に計画（改定版）案の報告
	3 月	「枚方市子ども若者育成計画」（改定版）の策定

※詳細は裏面のとおり

4. 関係法令・条例等

子ども・若者育成支援推進法

計画改定に向けた今後のスケジュール

	青少年問題協議会	主な審議事項	市議会・市民周知	備考
6月 9日	第1回協議会	・「子ども・若者育成計画の改定について」諮問		
7月中旬	第2回協議会	・改定の骨子(案)について ・平成28年度「子ども・若者育成計画」進捗状況(案)について		 庁 内 委 員 会 等 を 適 宜 開 催
8月				
9月	進捗状況に合わせて、協議会を3回程度実施	・改定の素案について審議を深めていただきます。 ・計画(改定版)の素案について答申		
10月				
11月				
12月			計画(改定版)の素案についてパブリック・コメントを実施	
平成30年 1月				
2月		計画(改定版)の策定について	厚生委員協議会	
3月	報告	計画(改定版)の完成	広報、ホームページ等で周知	